

昭和二十八年十一月五日受領  
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆質第一号

昭和二十八年十一月五日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎殿

衆議院議員並木芳雄君提出東京天文台に隣接する飛行場に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員並木芳雄君提出東京天文台に隣接する飛行場に関する質問に対する答弁書

東京国際空港は、大型機の発着を主とするものであり、保安上の見地から小型機の発着のためには別個の飛行場を使用することが是非共必要であり、現在のところこれの候補としては、調布を除いては他に適当なものがない状態であるが、一方御質問のごとく天文台側の業務に対する影響も考慮されるので、目下その影響の程度等について関係官庁間で調査中であり、この結果著しく天文台側の業務に支障を与えない限り飛行場として活用いたしたいと希望している。

なお、この調布飛行場の返還については、目下駐留軍に対して交渉中であつて、その時期等については、申し上げるまでに至っていない。

右答弁する。